

第 754 号

2022年12月5日

(令和4年)

「くくにたち公民館だより」
ホームページのQRコード▶



発行

国立市公民館

〒186-0004

国立市中1-15-1

TEL 042-572-5141

FAX 042-573-0480

休館日：毎週月曜日

ドキュメンタリー映画 『ゆめパのじかん』 字幕付き
バリアフリー版

上映会&講演会 西野博之さん (NPO 法人フリースペース 代表理事)

「子どもの権利と居場所を考える」

◆「ゆめパ」ってなに？
2003年に開設された「川崎市子ども夢パーク」通称「ゆめパ」。誰もが安心して自分らしく過ごせる居場所「ゆめパ」で育まれる子どもたちのかけがえのない「じかん」を描いたドキュメンタリー映画の上映会を開催します。
近年の子どもの自殺者数は年間約500人、小中学生の不登校は約24万人となりました。家庭でもなく学校でもない、「第三の居場所」が必要とされています。
本作は、全国から注目される社会教育施設「ゆめパ」を3年に渡り撮影しました。上映後、「ゆめパ」で15年間所長を務めた西野博之さんの講演会も開催します。



「ゆめパ」の全景



一緒にどろんこ!

大人の関わり

◆「子どもの権利」を考える
「ゆめパ」は、2000年に制定された「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき市民参画でつくられました。国連の「子どもの権利条約」に日本が1994年に批准したことを受け、川崎市でいち早く条例ができました。
国立市でも現在、子どもの権利に関する条例の制定が目指されています。本作と西野さんの講演を通じて、「子どもの権利」について一緒に考えてみませんか？

映画上映会 & 講演会

とき 1月14日(土) 昼2時~4時半(うち映画上映は90分)

ところ 公民館 地下ホール 定員 60名(申込先着順)

申込先 12月7日(水)朝9時~

公民館 ☎(572) 5 1 4 1

●映画『ゆめパのじかん』バリアフリー版(字幕付き)

●講演会「子どもの権利と居場所を考える」

講演者 西野 博之

(西野さんのプロフィール)

NPO法人フリースペースたまりば理事長、川崎若者就労自立支援センター「ブリュッケ」総合アドバイザー、精神保健福祉士。

1986年より不登校児童・生徒や高校中退した

若者の居場所づくりに関わる。川崎市子ども夢パーク内に、川崎市の委託により公設民営の不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を開設、代表を務める。

〈『ゆめパのじかん』映画情報〉

監督・撮影：重江 良樹

2022年/90分/カラー/ドキュメンタリー

『ゆめパのじかん』予告編 <https://youtu.be/ZdyP7K2gp-g>



西野 博之さん



予告編▶

今月の公民館 (12月~1月)

8日(木)夜 ブッククラブ 福永 武彦 『草の花』

11日(日)昼 共生社会のマナビ

『「インクルーシブ教育」ってなんですか?』

14日(水)昼 NHK学園高校共催事業

『地域とつくる校内居場所カフェの可能性』

17日(土)朝~ くくにたち野鳥観察

18日(日)昼 CINEVOX 『紳士は金髪がお好き』

22日(木)夜 図書室のつどい 『夢を読み解く心理学』

1月10日(火)夜~ 日本語教育入門

12日(木)夜 ブッククラブ 松田 青子 『女が死ぬ』

14日(土)昼 ドキュメンタリー映画

『ゆめパのじかん』上映会&講演会

14日(土)昼~哲学講座

『長谷川宏さんと読む『歴史とは何か』』

22日(日)朝 図書室のつどい 『東京の古墳を探る』

講座の開催状況などに変更があった場合は、公民館入り口付近への掲示や、ホームページでお知らせします。ご不明の点はお問合せください。



公民館 ☎(572) 5 1 4 1

公民館の状況▶

第33期 公民館運営審議会

活動のまとめ

(任期 2020年11月1日から2022年10月31日まで)

国立市公民館運営審議会(以下、公運審)は、「公民館の民主的運営を図るため」(国立市公民館条例第5条)公民館開設時から設置されており、原則毎月第2火曜日の午後7時15分から開催、どなたでも傍聴できます。毎月の定例会報告は『公民館だより』に掲載してきましたが、第33期の活動終了にともない、この2年間の活動をまとめて報告します。

職員体制に関する要望

次年度に向けての職員体制の要望が最初の検討課題でした。公民館の事業運営にあたっては、充実した職員体制が欠かせませんが、職員の短期間での異動やコロナ禍での業務増のため、不測の事態への対応が可能な体制ではありませんでした。そこで、「公民館の職員体制の充実と公民館長人事に関する要望書」(①市民との信頼関係が築ける職員の長期配置、②公民館経験者や社会教育主事等の有資格者で熱意と意欲のある職員の配置、③職員の研修機会の充実と会計年度任用職員の正規職員への検討、④コロナ禍でも学習できる職員体制の維持、⑤館長人事は処務規則第3条を遵守し公運審意見を聴取すること)をまとめ、2021年2月17日に市長・教育長に直接要望書を手渡し、説明、意見交換を行いました。

役割分担と研修

第33期の公運審は社会教育活動団体からの推薦者11人、家庭教育関係者1人、学校教育関係者1人、学識経験者2人、合計15人で、前32期から継続の委員は7人(うち1人は途中交代)、初めての委員は8人(途中から9人)でした。第1回定例会で教育長より委嘱状が渡され、正副委員長、公民館だより編集研究委員(3人)、都公運委員(1人)、社会教育学習会担当委員(3人)の選出、翌年4月には社会教育委員推薦者(1人)を選出しました。続いて学識委員による研修を開催しました。

21年度は更に要望内容を精査(①コロナ禍で重要になった学習権が保証される職員体制の拡充、②長期配置、③経験者や有資格者の

の配属、④有資格者の正規採用の実施、⑤館長人事及び任命について)し、11月17日に市長・教育長に要望、意見交換を行いました。

結果的にこの2年間の職員異動は有資格者・経験者と主事職の増加とプラス面がある一方、短期異動もあり、正規採用や職員増は行われませんでした。今後も継続して要望していく必要があります。

社会教育学習会の開催

21年12月18日に公民館と共催で「コロナ禍における学びとつながり」公民館の役割と期待すること」を開催。公民館利用団体6人と職員によるパネルディスカッションを開催。51人の参加があり、活発な意見交換を行いました。当日の記録を答申に掲載しました。



第33期公運審委員

第33期公運審 活動記録

20・11・10	〔第1回定例会〕 委嘱状交付、教育長挨拶。委員自己紹介。公民館だより編集研究委員・東京都公民館連絡協議会委員会委員の選出。
12・8	〔第2回定例会〕 議事録修正方法提案。委員自己紹介、正副委員長・社会教育学習会担当委員の選出。委員研修「公民館運営審議会の歴史と課題」。
21・1・12	〔第3回定例会〕 委員研修「国立市公民館運営審議会の歴史から学ぶ」。「公民館職員人事に関する要望書」館長人事に関する要望書」検討。報告「国立市公民館職員の変遷と現在の状況の説明(異動問題・経験年数等)」。時期日程変更。
2・1	〔第4回定例会〕「公民館の職員体制の充実と公民館長人事に関する要望書案」協議。市長・教育長面談日程検討。
2・17	「国立市公民館の職員体制の充実と公民館長人事に関する要望書」を市長・教育長に提出・面談、コロナ禍における学習権、閉館時の思いや団体活動等について意見交換。
3・9	〔第5回定例会〕 市長・教育長への人事要望報告。委員研修「教育長との懇談にあたって第33期公運審としてこれまでの経緯と法規」。教育長と要望書への回答と処務規則第3条解釈について意見交換。館長異動があった場合の日程検討。
4・13	〔第6回定例会〕 職員異動報告。委員研修「社会教育委員制度と市民主体の社会教育づくり」。社会教育委員推薦者決定。今後の議事予定案、懸念事項の説明。
5・11	〔第7回定例会〕 教育長退任・就任報告。公民館長より諮問「新型コロナウイルス感染症拡大時における教育機関としての公民館事業について」説明。20年度事業報告、21年度予算説明。定例会開催方法検討。
6・8	〔第8回定例会〕 20年度決算報告説明と質疑応答。諮問焦点整理「感染拡大時の捉え方と各時点での課題確認、検討事項検討」。
7・13	〔第9回定例会〕 職員異動報告。館長報告「国立市健康危機管理対策本部会議等の決定と公民館」。職員報告「国立市公民館のこれまでの対応―変わったこと。大切にしたこと」。委員研修「緊急事態宣言と基本的人権・民主主義」。委員報告①「過去の感染拡大時における公民館・団体活動」。
8・10	〔第10回定例会〕 委員報告②。公民館利用団体アンケート・社会教育学習会検討。
9・14	〔第11回定例会〕 委員報告③。社会教育学習会、団体アンケート内容検討。「各委員からの感染拡大時の活動から見えてきたこと」まとめ。
10・12	〔第12回定例会〕 職員体制要望内容検討。社会教育学習会内容報告・検討・当日役割分担。報告「過去の感染拡大時から見えてきた公民館の検証/役割」。
11・9	〔第13回定例会〕 職員体制要望書、市長・教育長面談日程検討。答申策定に向けて役割分担(記録班・アンケート班・学習会班)。

■諮問「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」

21年5月に公民館長より表記の諮問が出されました。私たちは既に過去となっていた20年の「感染拡大時」を記録することを第一目標とし、この間、教育機関としての公民館に何が起り、そこに関わる市民にはどのような影響があったのかを検証することとしました。

□市民・団体アンケート

まず、公民館利用団体や個人がどのような思いをもったのか、アンケート「コロナ禍が団体活動(市民)に及ぼした影響と公民館の役割」を実施、98団体・161人から回答を得ました。

□館長・職員アンケートとヒアリング

管理運営に関しては公民館長に、事業や広報、勤務に関する意識等に関しては職員にアンケートとヒアリングを行いました。

その他、当時の公運審委員・編集研究委員会へのヒアリングを行い、国立市行政等の動きについては、公開文書や通信等から記録しました。

□検証・提言

答申においては、より多くの声を集め、記録にまとめる中で、特に大切な3つの視点(①市民とともにある公民館運営・事業、②教育機関としての公民館・職員体制の強化、③緊急時のための事業・施設整備計画の立案)から10の提言を行いました。提出した答申の内容は1月号にて紹介します。また、市長・教育長にも答申内容に沿って「教育機関としての国立市公民館の位置づけの強化と職員体制の充実を求める要望書」を提出しました。

■公民館長人事について

国立市公民館規程第3条には、「公民館長は、公民館運営審議会の意見を聴いて教育長の推薦により教育委員会が任命する」とあり、公運審としては、館長異動がある際は内示前に具体的名前をあげて公運審に意見を聴いた後、教育長が任命するように事前に要望してきました。しかし、教育長から内示後の事後報告として22年3月25日に異動報告があったため、公運審として直接抗議し、「国立市公民館長任命にあたってのお願い(再)」を文書で提出しました。

また、これまで館長人事に備え、3月の定例会日程をずらして実施

してきましたが、異動人事がある場合は臨時会として開催できるように求めました。

■公運審継続のために

今期の公運審期間中、5回の緊急事態宣言が出され、委員自身も感染や濃厚接触者になる状況がありました。途切れることなく開催することができました。またその過程で、緊急時などにオンラインでも参加できるように内規を整えました。緊急時こそ動ける公運審のあり方について今後も具体的に検討する必要があります。

今期は答申策定のため、十分に公民館事業や予算・決算等について議論できなかったことが大きな反省点です。一方で、定例会以外の活動も多く、作業や議論を通して学び合うこともできました。また、過去の公運審の活動から多くの示唆を得ました。傍聴者やご協力いただいた市民・団体、職員の皆様に感謝申し上げます。

第33期公民館運営審議会委員

- 委員長・末光翔、副委員長・江頭晃子、委員・池田祐子、木島香織、清原周栄、隈井裕之、幸島裕子、高野宏、鶴田美緒、長澤成次、西尾万樹、野口泰寛、矢野勝巳、山口千恵子、山根浩子

11・17	検証提言執筆班)と。社会教育学習会進捗報告。 「国立市公民館の職員体制の充実と公民館長人事に関する要望書」を市長・教育長に提出・面談、答申検討内容報告と社会教育専門職等について意見交換。
12・14	「第14回定例会」市長・教育長面談報告と要望書回答共有。委員研修「館長人事における公民館運営審議会の役割」。都公運第58回研究大会報告。
12・18	社会教育学習会「コロナ禍における学びとつながり」公民館の役割と期待すること」開催。参加者51人。
22・1・11	「第15回定例会」社会教育学習会ふりかえり。公民館利用団体・個人アンケート内容検討。職員体制要望書への回答と館長人事について意思決定。
2・8	「第16回定例会」教育長と意見交換。規程第3条履行方法と館長人事について要望、公民館の役割について。3月定例会の日程検討。アンケート「コロナ禍における公民館の役割」最終確認・決定。各班から検討内容報告。
2・16	教育長より館長人事に関する要望への回答(定例会の日程変更依頼)。
3・25	「第17回定例会」教育長出席、館長人事について公運審について意見を聴く(秘密会)開催。「国立市公民館長任命にあたってのお願い(再)」の検討。都公運委員会委員選出。
3・28	市長・教育長に「国立市公民館長人事及び任命についての要望(再)」を提出。
4・12	「第18回定例会」館長・職員異動報告・挨拶。答申策定に向けて各班からの検討事項報告。22年度事業・予算説明。「第33期国立市公民館運営審議会におけるウェブ会議実施要項(案)」検討。
5・10	「第19回定例会」秘密会部分の議事録保存方法確認。諮問・答申に向けて各班より打合せ内容と進捗状況報告、班長会議の設定。答申執筆に向けてのスケジュール再確認。22年度事業・予算への質疑応答。
6・14	「第20回定例会」答申構成3案を検討・決定し、執筆分担と締め切り確認。
7・12	「第21回定例会」答申素案共有。各執筆者から内容報告、最終章は読み合わせを行い意見交換。市民団体から答申内容について要望あり意見交換。
8・9	「第22回定例会」答申案共有・意見交換・検討。社会教育学習会記録・意見交換。団体要望への回答案検討・決定。職員体制要望の方針検討。
9・13	「第23回定例会」答申最終案共有・検討。21年度決算報告。
10・11	「第24回定例会」答申館長提出。第33期公運審活動の記録確認。各委員感想など。市長・教育長への要望書検討。
10・31	「教育機関としての国立市公民館の位置づけの強化と職員体制の充実を求める要望書」を市長・教育長に提出。

※毎回の定例会の最初に前回議事録修正、公民館だより編集研究委員会、東京都公民館連絡協議会、社会教育委員の会の担当委員から報告が行われている。

NHK学園高等学校共催事業

地域とつくる校内居場所カフェの可能性

～NHK学園高校の“よりみちカフェ”活動報告会～

学校の図書室などを「第三の居場所」として生徒に開放する「校内居場所カフェ」では、地域の大人と一緒に遊んだりお菓子を食べたりと、生徒とのゆるやかな関わりを通じて、相互に様々な変化が生まれることから、若者支援の取り組みとして注目されています。

今回の報告会では、NHK学園高等学校と公民館による1年間の取り組みについて報告します。また、全国でもいち早く校内居場所カフェに取り組んだ神奈川県立高校元副校長の浜崎さんと、運営に携わっているNPO法人パノラマの方をお招きして、地域や学校から見た意義などについてお話を伺います。

地域とつくる学校の居場所カフェの可能性を、ぜひ一緒に考えてみませんか。

報告会・トークセッション

○お話「校内居場所カフェとは」

講師：小川 杏子 (NPO法人パノラマ)

○報告会「“よりみちカフェ”1年目の取り組み」

報告者：NHK学園高等学校 担当教諭、ボランティア

○トークセッション「先生から見た校内居場所カフェの意義と可能性(仮)」

パネリスト：浜崎 美保 (元神奈川県立高校副校長)

進行：小川 杏子 (NPO法人パノラマ)

とき 12月14日(水) 昼3時～昼5時

ところ NHK学園高等学校 2階音楽室

定員 30名(申込先着順)

申込先 公民館 ☎(572) 5141

公民館へご来館の際のお願い

平素は新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力いただきましてありがとうございます。

引き続き感染拡大防止のため、講座参加と会場ご利用の際は、以下の点にご留意ください。より安心な学習環境を保つために皆様のご協力をお願いします。

- ・自宅で検温してからお越しください。(発熱37.5℃以上、咳、咽頭痛等の症状のある方はご来館をご遠慮ください。)
- ・マスクを着用してください。
- ・石けん等による手洗いや消毒液による手指の消毒を行ってください。
- ・会場はこまめに換気してください。



第34期国立市公民館運営審議会発足しました

公民館運営審議会は、市民の立場から公民館事業などについて調査・審議する委員会です。

(任期:令和4年11月1日から令和6年10月31日まで)

	氏名	所属・役職(推薦団体・機関)
1	清原 周栄	国立市立小・中学校副校長会
2	野口 泰寛	シニアカレッジ3
	幸島 裕子	障害をこえてともに自立する会
	大久保 芽衣	青年室利用者連絡会
	北村 明男	公民館利用者連絡会
	矢野 勝巳	文学講座連絡会
	木島 香織	なかなかいいね!プロジェクト「なかなかいい会」
	隈井 裕之	くにたち地域コラボ
	西尾 万樹	くにたちエッチングの会 ぶれす・る
	大野 広子	KUNIFA 日本語サポート
3	荒井 壽恵	くにたちの図書館を考える会
	佐藤 雄一	小鳥書房※まちづくり団体
	望月 淳夫	民生委員・児童委員
4	長澤 成次	千葉大学名誉教授
	青山 鉄兵	文教大学准教授

(注) 1:学校教育関係者 2:社会教育関係者
3:家庭教育関係者 4:学識経験者

公民館運営審議会報告

11月8日(火)第34期第1回定例会を開催。委員14名、教育長、館長、職員2名が出席。傍聴5名。はじめに教育長から各委員に委嘱状を交付(任期は令和6年10月31日までの2年間)。教育長挨拶。○各委員・事務局担当職員の自己紹介。

○委員長、副委員長等の選出について話し合い。互選を確認したところ、それぞれ1名の候補者があつたが、検討したいとの申し出が続き審議の予定。
○各委員担当の選出も併せて行われ、公民館だより編集研究委員には、大久保芽衣さん、幸島裕子さん、西尾万樹さん。社会教育学習会担当委員には、荒井壽恵さん、佐藤雄一さん、望月淳夫さん。東京都公民館連絡協議会委員部会委員には野口泰寛さん、社会教育委員には矢野勝巳さんが選出された。○その他確認事項として、今後の審議会のスケジュール、委員のオンライン参加について規定する「第33期国立市公民館運営審議会におけるウェブ会議内規」を第34期も継続することについて確認。○職員体制に関する要望書について説明、次回以降降検討予定。
次回、12月13日(火)午後7時15分から。感染予防の上、傍聴歓迎。

(公民館)

< 図書室のつどい >

東京の古墳を探る

お話し ^{まつぎき}松崎 ^{もとぎ}元樹

(公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
東京都埋蔵文化財センター)

古墳と聞くと、教科書に載っていた前方後円墳を思い浮かべたり、近畿地方のお話では?と思ったりする方、多いかもしれませんが、実は私たちの住む東京でも、大変多くの古墳が発見されていること、ご存じでしょうか?

都心から多摩地域を含む古代武蔵野でも、4世紀から前方後円墳などの大型古墳が築造され、6世紀後葉以降は横穴式石室墳や横穴墓が数多く営まれていきます。

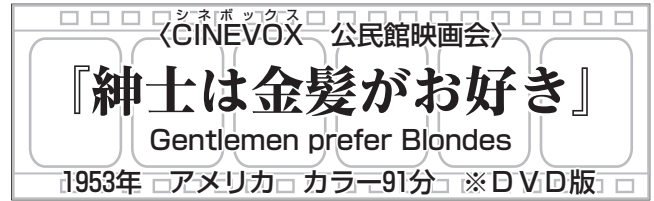
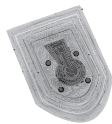
今回の図書室のつどいには、南武蔵地方の古墳研究をリードされる松崎さんをお迎えし、都心や多摩川流域に築かれた古墳の変遷を探るとともに、構造や副葬品、埋葬のあり方から、地域社会の変容や倭王権との関係、他地域との交流について考えます。

国立市内で発見されている古墳についてもお話させていただきますので、是非ご参加ください!

< 松崎さんの本 >

表題作 (吉川弘文館)、『考古学リーダー12 関東の後期古墳群』(六一書房)、『東京の古墳を考える』(共著、雄山閣) ほか

とき 1月22日(日) 朝10時~12時
ところ 公民館 地下ホール
定員 50名(申込先着順)
申込先 12月20日(火) 朝9時~
公民館 ☎ (572) 5 1 4 1



監督 ハワード・ホークス
出演 マリリン・モンロー、ジェーン・ラッセル、
チャールズ・コバーン、トミー・ヌーナン ほか

マリリン・モンローがハリウッドを代表する大スターになるきっかけとなったミュージカル・コメディの傑作。お金持ち大好きなチャッカリ屋の金髪美人ローレライ(モンロー)と、姉御肌でしっかり者だがハンサムに弱い黒髪美人ドロシー(ラッセル)。性格は正反対だけど大の仲良しショーガール・コンビが巻き起こす、恋あり笑いありの大騒動!



とき 12月18日(日) 昼2時~(開場昼1時)
ところ 公民館 地下ホール
定員 50名(申込先着順)
申込先 12月9日(金) 朝9時~
公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

*事前申し込み制となっています。必ず電話もしくは窓口にて事前にお申し込みください。
*新型コロナウイルス感染予防のため、途中で10分程度、換気のため休憩を設けます。ご了承ください。



くにたち野鳥観察

国立市の特徴的な地形であるハケ沿いには、様々な樹木や湧き水など、今も豊かな自然が残っていて、そこには多くの種類の鳥類も集まっています。

特に冬は、越冬のため日本に冬鳥が渡ってきていて、樹木の葉が落ちて見通しがよくなることから、野鳥観察には最適です。

1回目は写真とデータによる講義で、2回目と3回目は屋外で野鳥を観察します。くにたちの鳥をみんなで観察してみませんか(1回だけの参加も可能です)。



▲野鳥の鳴き声に耳を傾けながら、観察を楽しみます

講師 佐伯 元行(国立あおitori保育園 園長)
中島 徹也(くにたち野鳥観察会)

- ◆第1回 12月17日(土) 朝10時~12時頃
【講義】郷土文化館 地階講堂
- ◆第2回 1月21日(土) 朝9時30分~12時頃
【観察会】城山~ママ下湧水周辺
- ◆第3回 2月12日(日) 朝9時30分~12時頃
【観察会】多摩川周辺

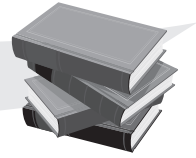
集合・解散 第1回、第2回 郷土文化館
第3回 南区公会堂前

持ち物 筆記用具、双眼鏡等
定員 各回15名(申込先着順)
※荒天の場合は観察会を中止にします。
申込先 12月8日(木) 朝9時~
公民館 ☎ (572) 5 1 4 1



〈哲学講座〉

長谷川宏さんと読む『歴史とは何か』



講師 長谷川 宏 (哲学者)

ヘーゲルの翻訳や哲学研究で多くの著作を出している長谷川宏さんを講師に、E.H. カー著『歴史とは何か』をテキストとして取り上げます。

このテキストでは、歴史とは客観的事実を集めることではなく、事実の背後にある価値体系や思想体系まで含めて解釈し、後世に伝達することだと主張し、過去の諸事件に秩序を与え、これを解釈し、社会の役に立てることが歴史家の仕事であるとしています。講読を通じて、哲学の観点から考えます。

※テキストの『歴史とは何か』(岩波新書、清水幾太郎訳)をご用意ください。

〈長谷川さんの著訳書〉

ヘーゲル『精神現象学』の翻訳でドイツ連邦政府翻訳賞受賞。『高校生のための哲学入門』(ちくま新書)『ことばをめぐる哲学の冒険』(毎日新聞社)、『双書哲学塾 生活を哲学する』(岩波書店)、『ちいさな哲学』(春風社)ほか多数。

とき 1月14日、21日、28日、2月11日、18日 (全5回)
いずれも土曜日、昼2時～4時

ところ 公民館 3階講座室

定員 24名(申込先着順、原則全回出席できる方)

申込先 12月13日(火)朝9時～
公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

公民館の Q & A

このコーナーでは、公民館について一問一答形式で紹介していきます。
今回は、改めて公民館の「会場・備品利用」についてです。

Q これまで公民館を利用したことがありません。利用にあたって使用料が無料だと聞きましたが、市民であれば誰でも利用することができるのでしょうか？

A 公民館は、市民のための社会教育施設ですので、市民はどなたでも利用できます。

社会教育法第20条では、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定しています。公民館はこの目的のもと、住民のサークル活動や集会、その他の公共の利用への施設(会場や備品)貸出、各種主催講座の開催、公民館図書室の運営などの事業を行っています。多くの市民が、様々な学習機会や団体活動を通じて、社会や地域により深くかかわっていくことが公民館の願いでもあります。

公民館の主催講座や図書室などは個人で参加・利用できますが、公民館の会場(大・中・小の集会室やホール・音楽室など)の貸出は、グループ・団体への貸出になります。グループ・団体とは、3人以上で構成され、そのうち市内在住・在学・在勤の方が概ね8割以上であることが要件になります。その他、営利活動目的など、公民館の目的に反するおそれがある場合は、利用の許可ができないことがあります。その他予約方法などはお問い合わせください。

利用料や講座参加費は無料です。ただし、講座によっては材料費などの実費を負担していただく場合があります。

Q 公民館の会場を使用する際に、どんな備品を借りることができますか？



A グループ・団体会場使用の際に借りることができる主な備品には以下のものがあります。ワイヤレスマイクアンプ、プロジェクター、映写スクリーン、液晶モニター、DVD・ブルーレイディスク・ビデオ再生機、パソコン、展示パネル(市民交流ロビーのみ)などです。予約が必要になりますので、事前にご確認ください。その他、延長コード、CDラジカセ、譜面台、メトロノームなどは予約不要で利用できます(但し、個数に限りがあります)。

Q 公民館では、インターネットの無料Wi-Fiは使えますか？



A 公民館内では、インターネットが利用できる無料Wi-Fiの利用が可能です。利用にあたっては登録が必要になります。不明な点は公民館2階受付にお問い合わせください。

公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

ー2月分(ロビー3月分) 会場調整会のお知らせー

申込書のポスト投入期間	12月3日(土) ~22日(木)
公用使用の貼り出し	12月9日(金)頃
予約の重なりのある 団体の掲示開始日 (国立市 HP にも掲載)	12月24日(土) ▶重なり状況 
会場調整会	1月7日(土)朝10時~

- ・予約の重なりのある、なしに関わらず、電話による連絡はいたしません。(ご不明な点は、公民館へお問い合わせください。)
- ・会場調整会へは、予約の重なりのある団体の手洗い・マスク着用等の感染症対策のうえ、第1希望の会場がとれなかった場合の別の候補日も想定して、活動日を決定できる方1名がご参加ください。

公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

会場調整会は朝10時
までに受付を済ませ
てください。



緑化ボランティア募集

公民館の緑化活動に参加しませんか

ボランティアの方々のご協力により、公民館の緑化活動に取り組んでいます。活動にご興味のある方、協力していただける方は公民館までご連絡ください。

ゴンブレナ



セロシヤ



活動内容：植木の剪定、草花の栽培・手入れ、敷地内の除草など

活動頻度：月2回程度
(原則、毎月第2土曜日と第4水曜日の朝9時半~11時半。)



地域で日本語支援をしたい人のための

日本語教育入門

地域で日本語を学んでいる外国にルーツのある方々に、日本語を教えてみたいと考えている方のための講座です。日本語を教える際に必要なことを、理論・実践の両方から学んでいきます(全8回)。

※講座終了後に、日本語サポートボランティアの活動内容について紹介があります。

◆総論篇：1月10日(火)
~地域の日本語ボランティアの役割とは~

講師：林川 玲子

(東京日本語ボランティア・ネットワーク)

◆体験篇：1月14日(土)※
~日本語学習者の気持ちになってみよう~

講師：ムラドリ アイダン

(一橋大学 言語社会研究科修生)

◆理論篇：1月17日、24日、1月31日(火)
~日本語教育のための文法事項や文型について~

講師：庵 功雄 (一橋大学・日本語教育)

◆実践篇：2月7日、14日、21日(火)
~地域日本語教室の現状理解と実践演習~

講師：志村 ゆかり (一橋大学・日本語教育)

と き 火曜日、夜6時~8時

と ころ 公民館 3階講座室

※1月14日(土)は昼2時~4時に3階集会室で実施

定 員 12名(申込先着順)

*国立市民・全回参加できる方を優先します。

費 用 テキスト代実費 ※2,200円程度

(『にほんごこれだけ!1・2』ココ出版)

申込先 12月7日(水)朝9時~

公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

〈くにたちブッククラブ 感傷から遠く離れて〉

福永武彦『草の花』

(新潮文庫)

講 師 大野 亮司 (亜細亜大学・日本近代文学)

と き 12月8日(木)夜7時半~9時半

と ころ 公民館 地下ホール

定 員 30名(今年度すでに申込済の方は申込不要です。)

申込先 公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

*この講座はあらかじめ作品を読んできて、参加者が「読み」を出しあいます。そのあと講師のお話を聞きます。

ひるば



国立駅前のイルミネーション

撮影 東照夫さん(中)

楽しく歌おう「ひまわりの会」

指導の先生はピアノリストで、表現豊かな演奏で参加者を曲の世界へ引き込み、また歌う楽しさを感じさせてくれます。童謡、唱歌、日本や世界の名曲を歌います。

日時 第2・4水曜 朝10時
場所 北市民プラザ多目的ホール
連絡先 新里(57) 1062

花のゆりかごカラオケ会員募集

「カラオケサークル」会員募集
ボイストレーニングの先生をお迎えして、カラオケを楽しんでいます。歌は心も身体も元気にします。見学も可能です。演歌・ポップス

日時 毎週木曜日 昼2時〜4時
場所 公民館 音楽室
連絡先 岡田090(530) 4838

アクアかもめ水泳会員募集

運動不足の方、健康な体づくりに水泳を始めてみませんか。初心者〜上級者、泳力別にコーチの指導を受けて泳ぎます。男女問いません。体験可。(無料)

日時 毎週金曜日 朝10時〜12時
場所 総合体育館 室内プール
連絡先 山元080(545) 8044

皆で楽しく滑舌の会(12月期)

「生涯、より元気に。」の集まりの場です。お口の筋肉は身体の健康の入り口。「筋肉は育つ」を言葉に、参加者の皆が楽しめる場をめざしていきます。

日時 第1(土)第3(土)朝10時半〜12時
場所 3日(土)中集會室 17日(土)音楽室
連絡先 滝080(5436) 6622

数学を楽しむ集い(12月期)

表面積無限大で体積0の立体や1ばかりからなる数のお話をします。数学に関し意外な事実が分かります。どなたでも気軽にお越しください。参加の方は、お電話を。

国立あひるくクリスマス歌う

アカペラ女声合唱グループが平和への願いをこめて、コロナ禍・戦禍に苦しむ人々に連帯のエールを届けます。クリスマスソングと一緒に楽しみましょう!!

日時 12月16日(金)昼3時
場所 旧国立駅舎
連絡先 清水(575) 4383

セルフケアセミナー開催

「マインドフルネスを楽しむ会」では、ストレス社会に打ち勝ちウエルビーイングに生きる為のセルフケアの方法についてお伝えします。お気軽にご参加ください。

日時 12月25日(日)朝11時半〜12時
場所 公民館 講座室
連絡先 酒井080(588) 3095

まちのこサークル(託児付き)

子育ての「仲間」とリラックスできる安心な「空間」で自分のための「時間」を、まちのこと一緒に過ごしてみませんか。詳細はQRコードより。

日時 1月20日(金)全6回程
場所 公民館
連絡先 永澤090(244) 6998



〈サークル訪問374〉 マインドフルネスを楽しむ会

マインドフルネスを調べると「今この瞬間の自身の精神状態に深く意識を向けること。またそのために行われる瞑想。2010年代半ば頃からストレス軽減や集中力の向上に役立つ心的技法と見なされ、特に欧米の企業を中心に社員研修などに採り入れる動きがある」(デジタル大辞泉)とある。

会の代表を務める酒井新一郎さんは「マインドフルネスは宗教ではなく、エクササイズです。その効果はパソコンに例えるなら最新のアプリを追加することではなく、そのスペック(基本性能)を広げること」とおっしゃる。仕事の関係で、ご自身が身につけられたマインドフルネスを地域にも広めたいと2021年12月に会を立ち上げられた。

当日は出席者8名中5名が初めてというところで、まずマインドフルネスの基礎の説明、その後瞑想タイム、簡単な自己紹介と感想の共有、続いてグループに分かれ同じことを行い、最後にジャーナリング(書く瞑想)の説明という流れだった。

瞑想は座位にて行う。姿勢を正し、軽く目を閉じ深い呼吸を数回

行ったのちに自然な呼吸に移る。呼吸に意識を向けるには、鼻腔を通る空気の流れに集中すると良い。やってみると呼吸だけに意識を向けることが難しい。雑念がよぎるがその都度、雑念に気づき、それを戻し、再び集中するというサイクルが大切で、また一人より複数で行うほうが継続するという。

「ざわついた気持ちがあさりと消えた」「初回から参加しているが、ようやく講師の話を理解できるようになった」とメンバーの声。やはり回数を重ねるほど効果を実感できるようだ。会費は無料、新規会員登録中、お気軽にどうぞ。

日時 原則日曜日朝10時半〜12時
場所 公民館

連絡先 酒井080(588) 3095

u25786sakai@gmail.com

〈文・写真 小林 栄子〉



姿勢を正し、呼吸に意識を全集中!